



たまかわ

'88
1
No. 257



玉川工業団地からの初日の出

迎春

飛躍の年、昭和63年

今月のページ

年頭のおあいさつ	2-3
特集・新春座談会	
21世紀に向けた村づくり	4-7
中学校施設整備審議会が答申	
写真で見る'87村の10大ニュース	
玉川住宅団地起工式	8-9
幼稚園児等募集	10
昭和62年分所得申告の お知らせ	11
公民館たより	12
お父さんの勉強部屋	13
お知らせ	14

対話を強め 目的達成に最善の努力



村長 車田次夫

新年おめでとうございます。

輝かしい新春を迎え、村民の皆様の御健勝を心からお慶び申し上げますとともに、今年一年間の御多幸と御繁栄をお祈り申し上げます。

昨年は村政に対する温かい御理解と絶大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

月日のたつのは早いもので、村民の皆様の力強い御支援と御厚情を賜り、当選させていただき、村長に就任して早くも八か月が過ぎようとしております。村長が代わったことで村政の中断があつてはならないと、村政のために、昔からスポーツで鍛えた体力で全力投球をしてまいりました。

今日の社会は、高齢化・技術革新・高速交通化の時

代となり、国際経済は申し上げるまでもなく円高不況と、極めて厳しい状況に入っております。インフレ時代からデフレの時代への変化等地方自治体も厳しい財政事情へと変化してまいりました。

これらの情勢の中で、行政需要は年々増加しており、これらへの対処には極めて困難な面もありますが、このような時こそ全村民の団結と創意工夫によって、二十一世紀へ向けて明るく、より豊かな、しかも感動のある村づくりを行い、村民に幸せの種子を蒔き、村発展を着実に前進すべく、決意を新たにして取り組んでまいりたいと思っております。

玉川村の当面の課題は、六十八年開港予定の福島空港の建設用地取得、中学校の早期改築、既存企業の育成と積極的な企業誘致による雇用の拡大、水資源の確保などです。そのほか国際化に対応できる人材の育成、国際交流の促進なども重要なものと考えております。

これらの目的を達成するために、対話を強化し、コンセンサスを得ながら最善の努力をしていく決意ですので、村民皆様の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。



村民の要望に応え 効率ある議会活動を

村議会議長 佐久間 倉太



えます。
私たちが議会人も住民の要望に応え、地域の活性化を図るために効率ある議会活動を行ない、当面する地域課題を一日も早く解決し、明るくより豊かな感動のある村づくりのために努力してまいりたいと考えております。なにとぞ村民の皆様におかれましては従来に変わらぬ御指導と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。年頭の御挨拶いたします。

新年おめでとうございます

新年おめでとうございませす。
昭和六十三年の新春を迎えるにあたり議会を代表いたしまして、地民の皆様の御健康と御多幸を心からお祈り申し上げます。

近年、地域活性化が叫ばれるなかにあつて米をはじめとする農産物の輸入の問題、減反政策など農業を取り巻く環境には、大変厳しいものがあります。又、昨年で地方自治法施行四十年が経過し、この間、我が村の行財政は幾多の試練に耐え、着実な発展を遂げ、村民の生活のなかに浸透してまいりました。

昔より「人生四十にして惑わず」と言われますが、我が村も空港の建設、県営工業団地による企業誘致、周辺整備事業、高齢化に伴なう福祉の充実、第三次村振興計画の実現に向けて、一步一步効率ある行財政を推進しなければならぬ極めて重大な年であろうと考

村役場	村長	助役	収入役	教育長	村議会	議長	副議長	区長	副会長
車田 信次	円谷 重	大和 忠	関根 一	外職 幸	佐久間 太	佐久間 安	佐久間 蔵	矢部 政	小原 徳

整備が着々と進む県営玉川工業団地





車田次夫村長



小林 功さん



大木トミヨさん



円谷兼一さん



塩沢美恵子さん



小針幸吉さん



角田文弥企画課長

村民のみなさん、あけましておめでとうございます。ご家族おそろいで輝しい新春をお迎えることと思います。一年の計は元日にあり――みなさんの新年の抱負はいかがでしょうか。新

福島空港、県営工業団地 村活性化の起爆剤に

司会 新年あけましておめでとうございます。只今から新春座談会を開きたいと思っております。本日は、村内の各団体のリ

ダーとして活躍なさっているみなさんに、昨年を振り返り今年をどんな年にしたいか、その抱負などを伺い、あわせて「二十一世紀に向けた村づくり」についてのご意見もお聞かせいただきたいと思います。

まず、昨年花火大会などを主催し、村おこしにご尽力いただいた小林さんからお願いたします。

小林 商工会青年部長の小林です。現在部員は三十九名で、人員構成は二十歳から四十歳位までで各部会ごとに各種事業を進めています。花火大会もその一つとして取り組みました。お蔭さまで今年は青年部が創立二十周年を迎えることができ

ます。今までの諸先輩が築きあげてきたこの組織を原点に戻って見直すいい機会なのではないかと思っております。組織力の強化を図りたいと思っております。そのためには部員相互の意識の高揚は勿論ですが、仲間づくりを基本

春にあたり、村づくりの一角を担いそれぞれの分野で活躍されている方たちを迎えて「二十一世紀に向けた村づくり」をテーマに座談会を開きました。その模様をご紹介します。

とした人材育成に力を入れ、商人として変化に対応できる実行力のある部として頑張ってくださいですね。

司会 では次は、若い青年の立場から円谷さんはどうですか。円谷 玉青協の会長をしている円谷です。現在部員は百五十名ほどいるんですが、その中で常時活動している人数は三割弱と限られた人しか動いていないというのが実情です。今年はその現状を打破できるように一つの目的を持って、みんなで足並を揃えて行動できればと考えています。目的意識を持つことは青年団として非常に大切なことだし、ぜひ前向きに進んでゆきたいと思っております。

司会 婦人の立場から大木さんはどうですか。大木 泉婦人会長を務めている大木です。会員数も現在二百六十名と大所帯で、その内三割が二十代と五十代、あとの七割は三十代、四十代が占めています。婦人の立場もここ数年の間に社会的に占める位置も大きくなってきているばかりでなく、地域や家庭の中で果たす役割も大きくなってきているようです。

就労婦人が多くなっているため、合理的な運営が余儀なくされていますが、今年には家庭教育

の充実を目に向けた活動をと考えています。また、この活動が地域にも密着したものになるよう、会独自の広報紙の発行に取り組みたいと考えておりますし、岩法寺地区に婦人会支部ができるよう働きかけたいと思っております。

司会 次は「これからの農業」に取り組んでおられる小針さんはいかがですか。小針 農業青年会議「語農会」の会長をしている小針です。今、農業が直面している問題は何かといえば、やはり後継者の問題ではないかと思っております。

ここ数年、農業に対する風当りは深刻なものになっており、その厳しさは益々増してきています。この会は後継者を育てるというねらいがあるわけですから、今現に農業をやっている人がまずしっかりしないと後継者も出てこないのではないかと危惧されます。ですから責任感を感じています。

自分の経営をもう一度じっくり見直す時期として、十二月から簿記の講習会を始めています。空港とからんでフライト農業への取り組みも出てきましたので、そういったことを含めて、今年はまだ一層努力してゆきたいと思っています。

21世紀 国際交流

新春 座談会

司会 次は塩沢さんをお願いしたいと思います。塩沢さんは今年は成人式ですね。若いフレッシュなお考えをぜひお聞かせください。塩沢 塩沢です。私は今日は「新成人」ということでこの座談会に出席させていただいている訳ですが、社会人となって二年があつという間に過ぎてしまったという感じがします。仕事にも責任を持って、笑顔で接待できるように心掛けたいと思っております。社会人としても人間としても一回り成長できたらと思っています。

感動があり 誇れる村に

村長 改めて新年おめでとうございませう。

村民のみなさんのご理解とご協力によりまして昨年四月三十日に就任させていただきましたが、村民のみなさんには村づくりにご協力をいただきまして感謝申し上げます。

村が誕生してから三十数年。先輩各位の方たちが立派に築いてきたこの「玉川村」をより以上に前進させるにはどうしたらよいか、その辺を一番に考えて村政を担当して参りました。現在、円高不況など日本の経

また、今年には成人式を迎え、大人の仲間入りをするわけです。選挙への参加もその一つで、三月には村議会議員選挙という身近な選挙があるわけです。その時にはみんなのことを考え、みんなのために働いてくださり、信頼のできる人に清き一票を投じたいと考えています。

司会 それぞれの立場から今年の抱負などをお聞かせいただけますでしょうか。塩沢さん。今年、この村長に村政執行一年目の感想と長としての抱負などをお聞かせいただきたいと思います。

環境は厳しい状況に置かれています。村が当面する課題として、空港と工業団地があるんですが、福島空港とテクノポリスとの関連を一つの起爆剤として、積極的に進めなければなりませんし、県営工業団地での雇用拡大で村活性化につないでいきたいと思っております。それと住宅、上水道などの問題も早急に解決したいと考えています。

中でも新年度から積極的に進めたいと考えているのに「人づくり」があります。その基本を国際的な人間を育てることに

置き、今年中に外国との姉妹都市提携をするための準備を進めています。農業、商業、青年、婦人など各層に渡っての交流を深めたいと思っています。私は村づくりのスローガンを「明るく、より豊かに感動のある村」としてありますが、活性化の基本は「人を動かすには感動を与える」「感動によって人は動く」この理念に基づいていきたいと思います。ものを動かすのは人なんです。『企業は人なり』の原理に立って、他の町村に負けない胸を張って歩けるような村づくりに全力投球したいと考えています。

司会 只今村長から「村づくりは人づくり」の考えの話がありましたが、村の活性化には何が必要か、またどのような村づくりを望んでいるのか、その点をお一人ずつお願いします。

花火を含め 総合的な夏まつりに

小林 村づくりの前にその基本となる組織作りが必要ではないでしょうか。行政を中心に民間がジョイントした組織づくりですね。私たちが各関係機関のご協力をいただきまして過去二回

出席者

(順不同・敬称略)

- 小林 功 商工会青年部長
- 小針 幸吉 農業青年会議「語農会」会長
- 大木トミヨ 泉婦人会会長
- 円谷兼一 青年団連絡協議会会長
- 塩沢美恵子 新成人代表
- 車田次夫 玉川村長
- 角田文弥 企画課長(司会)



村長を囲み「新春の抱負」を語る出席者のみなさん

にわたって花火大会を開催して
きました。直接これらは村お
こしに結びつかないまでも一つ
の事業を成し遂げたあとの充実
感、感激というのは何かを奮起
させる要因につながってくるの
ではないかと思っています。そ
の意味で、今後も継続し出来れ
ば伝統的なものにしたいたいと考
えています。
欲を言えば行政サイドからも
参加していただいて、花火を含

めた総合的な夏まつりを実現し
たいと思っています。また、そ
れが出来るレクリエーション広
場として多目的広場、イベント
広場が必要になってくると思
いますので、その点もあわせてお
願います。

村民グラウンドに 夜間照明の設置を

円谷 青年団独自で取り組める
ような事業が出来ないというの
が実情ですが、地域と密着した
活動をしてゆきたいと考えて

子供たちに心の豊かさを伝えたい

大木 村の振興計画で昭和七十
年に人口一万人の構想があると
聞きました。そうなると段々流
入人口が多くなっていくわけ
です。それと同時に地域に知らな
い子供たちが多くなっていくと
思います。健全な子供の育成を
するために地域の子供たちに
みんなで目を向け、名前を呼ん
で声かけするのでも大事じゃな
いかと思えますね。
働く婦人が多くなっている中
で物の豊かさが優先し、心の豊
かさはなおざりにされている面
があるような気がします。
子供には「三分の寒さと三分の

います。具体的には「これだ」
と言えるものはまだ無いんで
す。若者が中心となって小学生
から高校生、婦人、老人の方
たちにも共感でき、呼び込めるよ
うなものを考えています。

要望になるんですが、村民グ
ラウンドに夜間照明などを取付
けていただければナイターやテ
ニスなどスポーツを楽しむ人が
もっと多くなって、村全体が活
気づくのではないのでしょうか。
それと企業誘致の際は、リサイ
クルできる一環した体系を持つ
ような大型企業をお願いします。

飢え」が大切で、一つの物を大
事にするような心の教育をもつ
と考えてゆかないと最後には大
きな損失につながりかねません。
母親が与える影響は相当大きな
ものがあります。横のつながり
を持つためにも、ぜひ公民館に
女性の社会教育指導員をお願い
したいのですが。それとでき
れば助成金の方も上げていただ
きたいと思っています。(笑)

社会教育の指導者の 確保に努力

村長 現在、公民館では県から

派遣された社会教育主事の先生
に子供からお年寄りまで幅広い
指導をしていただいております
が、この派遣期間も一応三月い
っぱいで切れてしまいます。そ
の後はどうなるかと言いますと、
これまでの例では三年間ブラン
クになってしまふんですよ。で
もできるだけ努力をして、そう
いった指導者の確保に努めたい
と思っておりますし、私自身も
つと社会教育のことについて研
究してみましよう。

それと確かに大木さんがおつ
しゃったように子供の教育はむ
ずかしいですね。我々は物の不
足している時代に苦労して育つ
てきているから自然に教育され
たんです。でも今このように物
が豊富な時に、また、そういう
環境に慣れている子供を物が足
りないところに置き換えるのはち
よつと難儀ですね。でも、心の
教育、心の豊かさはこれから
大切になってくるでしょうね。

それと助成金ですが、こうい
う事業をしてゆきたいのでこの
位予算が必要だという具体策が
あれば出しますんで、その点を
しっかり考えてください。(笑)
司会 先程の抱負で小針さんは
フライト農業にちよつと触れた
のですが、村の特産品とか、こ
れはいけそうだ、作付けができ

るのではないかという手ごたえ、
期待感みたいなものはいかがが
ですか。
生産者をまじえて
専門組織の発足を

小針 そうですね。何を作れば
いいかは今、模索している段階
で一概には言えませんが、フ
ライト農業については少なから
ず期待感を持っています。語農
会でも真剣になって話し合う必
要があると思っています。現在、
フライト農業には三十三の都道
府県がすでに取り組んでいるん
ですよ。農産物をただフライト
すれば高くなる、売ればいいと
いう考え方はすでに出遅れてい
るわけで、近い将来、農道を利
用した小型飛行機による事業計
画もあると聞きますし、フラ
イト団地に取り組んでいる所もあ
り、産地間競争もすでに始まっ
ているとも言われています。

フライト農業と言っても掛け
声だけに終わらせないために、
村としても生産者をまじえた専
門組織、協議会を発足させ、調
査検討を進め、万全の配慮をお
願いたいですね。
村長 このことについては、定
住関係で県内で一か所玉川村が
指定を受け、東京のコンサルタ

ント会社にフライト農業の調査依頼をし、素案ができました。内容を見るといけそうだなと思える品目も大分あり、その中から有望なものがある程度絞られるかと思えます。

農業振興をどうするかは、村の運命を左右する一つのポイントだと考えていますので、座談会などを開き、みんなと本音で話し合っただけでいいと思います。司会 今年には工業団地も完成し、優秀な企業誘致を一番に考えているわけですが、どの様な企業

若者は工業団地に大きな期待 商店街づくりも課題の一つ

塩沢 若い人たちは工業団地に期待していると思います。わざわざ遠くの会社まで行く必要がありませんし、何よりも若い人たちが村から離れなくていいと思います。雰囲気としては、若い人たちが楽しく働くことができ、みんなが一つになって仕事ができるような会社を望みますね。注文としては若い人たちが多く働ける、できれば若い男性がいっぱいいる会社を希望します。(笑)

それとこれからの村づくりの中で商店街づくりも大切なような気がします。すべてがそろって大型店舗などがあれば助かりますね。小林 今、塩沢さんが言われたショッピングのことですが、客の村外流失を防止するため、今、銘銘独自でやっている生鮮食品、衣類の店などをテナント方式にして総合的なスーパーみたいなものを行政にもバックアップしていただいて作つたらどうかというところも考えられるわけですが、それまでにはまだまだ解決してゆかなければならない問題がありますので時間がかかると思っています。



商工会青年部による花火大会

を希望しているか、若い人を代表して塩沢さんいかがですか。

村長 確かに商工の育成ということ、商店街づくりも必要になってくると思います。先程のテナントの件ですが、建物を造るのは簡単なんですよ。ただ、中味の問題でその取り組み方、姿勢が重要ですね。どんな苦境でも最後までやるんだ、それを乗り切らなければならない人が四、五人でもいたら前向きに考え、いくらでも協力できると思います。あとイベント広場の件ですが、空港公園の中で大分計画されていますので、片寄ったりしないよう配慮してみんなが利用できるような積極的に取り組む考えであります。それと若者を村に定住させるためにも夜の運動広場というものも検討していますので、若い人たちにPRしてください。司会 それではここで村長に当面の課題を含め、今後の抱負などを伺いたいと思います。

中学校改築は六十五年から着手 村民に海外研修の機会も

村長 いろいろと建設的なご意見本当にありがとうございます。みなさんの貴重なご意見を今後の村政に少しでも反映させることができるよう頑張りたいと思います。

の改善に取り組んでいきたいと思っております。

そのほか人材育成、国際交流などがあげられるかと思いますが、その点については我々が活性化と言っただけをたたくてもさっぱりこちらを向いてくれなくて困ります。年に五人ぐらい各層から選んで三分の二くらい助成をして人づくりのための海外研修を考えています。玉川村には有形の財産はいっぱいあります。無形の財産を作るといことは大変です。人づくりにお金を使うことはコストとしては安いと考えています。無形の財産が村にいっぱいあるとすることは強味になりますし、大きな価値になると確信しています。

まず、当面の課題として第一点は、福島空港の周辺整備で環境・道路網との関係です。第二点は県営工業団地に一日も早く優秀な企業を誘致し、雇用の拡大を図ってゆくことだと考えております。それに関連して人口の増加が見込まれるかと思えます。第三次玉川村振興計画の中で昭和七十年に一万人構想をうたっており、世帯数も六百から七百戸程多くなります。住宅団地構想として仮称ですが「玉川ニュータウン」みたいな場所を選定し、団地づくりを積極的に進める方針です。

また、中学校施設整備の諮問機関である審議委員会から「統合でなく二校改築」の答申をいただいたので、その答申を尊重し、六十三年度から一部予算をつけて用地買収に入り、六十五、六十六年にまたがって改築し、重要課題として教育の施設整備

祈りいたします。



村長に答申書を手渡す佐久間審議会議長

中学校施設整備審議会 村長に「二校のまま改築」の答申

「統合新築か、二校のまま改築か」でここ数年の懸案となっていた泉・須釜両中学校の校舎改築問題は、現在の二校をそれぞれ改築するという方向付けがこのほどなされました。

八月二十四日に村長から「中学校の校舎をそれぞれ二校改築すべきか、一校に統合して新築すべきか」の諮問を受けた中学校施設整備審議会（会長・佐久間倉太さん）は、延べ五回にわたる審議会を開催。慎重な審議・検討を重ねた結果、「現在のまま二校で改築すべき」との結論に達し、十一月三十日同審議会

は村長に対し、その旨を答申しました。

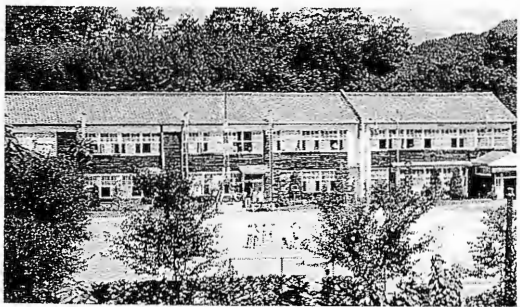
答申書では統合の場合、「学校の場所は村中央部が望ましいが、中央部は福島空港予定地周辺であり騒音等が考慮される。東部（須釜）か西部（泉）のいずれかに片寄せれば交通が不便なため遠距離通学が増える」など統合の難しさを指摘。

逆に統合のメリットとしては、①一村一校で連帯意識が強まる。②財政的にも望ましい③合わせて十二学級程度で適性規模、などが挙げられました。

しかし、第三次村振興計画に



泉中学校の校舎



須釜中学校の校舎

人口一万人構想（七十年目標）が掲げられ、今後人口の増加が見込まれており、それに伴って生徒数の増加も予想されます。小規模校の教育効果の見直しや地域に「開かれた学校」づくりの必要性など、長所・短所を十分に検討し、今回「それぞれ二校改築」の答申が出されたものです。

泉中（生徒数二百三十四人）と須釜中（二百二十七人）の校舎は、旧泉・須釜両村の合併前の昭和二十四年・二十五年に相次いで改築され現在に至っています。二校とも木造で老朽化が激しく、村民からも早い時期の改築が望まれていただけに、村長はこの答申を受け、できるだけ早く用地選定、用地取得の作業に入りたい考えです。

写真で見る'87年の10大ニュース

① 1月20日

須釜中タイムスが第二十二回福島県小中学校新聞コンクールで三年連続最優秀賞の快挙



③ 3月31日

母と子の健康を守り続けて二十三年、母子健康センターが助産部門を廃止



② 3月20日

福島空港公園基本計画を公表



④ 4月30日

車田村政がスタート



玉川住宅団地起工式 ― 六月完成予定 居住環境の整備充実を促進

村民の定住促進と人口増を目指して整備することになった「玉川住宅団地」一期工事の起工式が、十二月十六日岩法寺字蔵岡の現地で催されました。

起工式には関係者五十人が出席して行われ、神事の中で車田村長、本体施工の水谷工業社長らがクワ入れをした後、佐久間議長・奥野経済土木委員長・地権者を代表して鈴木栄さんらが玉ぐしをささげ工事の無事安全を祈願しました。

村は「明るい、活力に満ちた飛躍する玉川」をキャッチフレーズに第三次村振興計画を策定。

七十年の人口目標を一万人に構想しました。今後村は、福島空港の建設、玉川工業団地への優良企業の立地等によって、経済の活性化が図られるものと期待されます。住宅団地は、この機をとらえ、居住環境を充足させる施策の一つとして進められます。

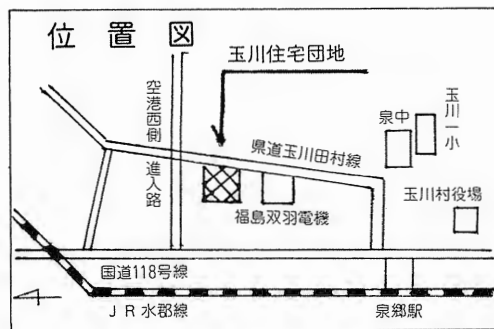
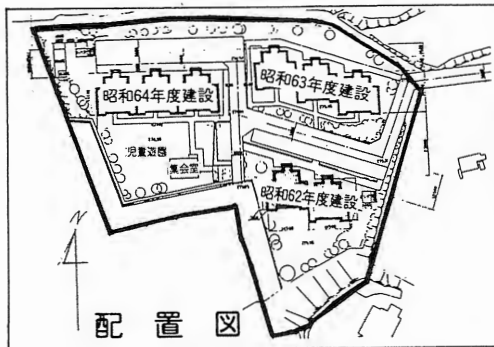
また、この団地は西に那須連峰をのぞめる日当り良好な場所に建設され、敷地の広さは約一畝。国道一八号までは約三百メートル、福島空港ターミナルまで約一キロ、その西側進入路まで百メートル、地理的条件にも恵まれています。

今年度分は、鉄筋コンクリート造り三階建て一棟十二戸が建設され、一階には自転車置場や物置も設置。住宅団地の壁には村の花である山桜をモザイクタイルを使って描かれ、今年の六月には明るく近代的な住宅団地が完成する予定です。

なお、この住宅団地は六十二年度を初年度として六十三、六十四年度の三年間の年次計画で、約五億円をかけ計三棟四十八戸の団地が建設されます。そのほか団地内には集会室や児童遊園などの施設も整備されることになっていきます。



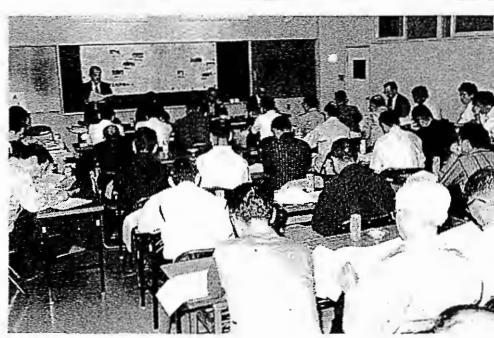
玉ぐしをささげ工事の無事安全を祈る車田村長



⑤ 5月29日
村老人クラブ連合会が花いっぱい運動で内閣総理大臣賞に輝く



⑥ 9月21日
県が空港用地買収の補償基準を発表



⑦ 9月26日
県営玉川工業団地造成工事の起工式



⑧ 11月30日
中学校施設整備審議会が村長に答申書を提出



⑨ 12月4日
交通事故死亡事故0、二、三二二日でストップ

⑩ 12月16日
玉川住宅団地（岩法寺字蔵岡地内）の起工式



シリーズ

税のアラカルト ⑧

固定資産の

Q アンド A

Q 固定資産税の課税対象となるものは、土地や家屋のほかに償却資産があると聞きましたが、具体的にはどのようなものでしょう。

A 会社や個人で工場や商店などを経営しておられる方がその事業のために用いることができる機械・器具・備品等の有形固定資産を償却資産といいます。その内容を例示しますと、①構築物②機械及び装置③船舶・航空機④工具・器具・備品などの事業用資産です。ただし、取得価額十万円未満又は耐用年数一年未満の償却資産は原則として課税対象とはなりません。

なお、このような事業用資産をお持ちの方は、その資産の所在する市町村に、毎年1月1日現在の資産所有状況(資産の種類・取得価額、取得時期、耐用年数など)を1月31日までに申告していただくことになっています。

ただし、償却資産の課税標準額の合計が百万円未満である場合には、固定資産税は課税されません。(免税点制度)



昭和三十二年四月二日から昭和五十八年四月一日までに生まれた幼児。
昭和三十七年四月二日から昭和五十九年四月一日までに生まれた幼児。

昭和三十七年四月二日から昭和五十八年四月一日までに生まれた幼児。
昭和三十七年四月二日から昭和五十九年四月一日までに生まれた幼児。

昭和三十七年四月二日から昭和五十八年四月一日までに生まれた幼児。
昭和三十七年四月二日から昭和五十九年四月一日までに生まれた幼児。

募集 幼稚園児・保育所入所児

希望される方は申し込みを

幼稚園

昭和三十二年四月二日から昭和五十八年四月一日までに生まれた幼児。

募集定員

昭和三十二年四月二日から昭和五十八年四月一日までに生まれた幼児。

申し込み受付期間

昭和三十二年四月二日から昭和五十八年四月一日までに生まれた幼児。

申し込み場所

昭和三十二年四月二日から昭和五十八年四月一日までに生まれた幼児。

その他

昭和三十二年四月二日から昭和五十八年四月一日までに生まれた幼児。

泉保育所

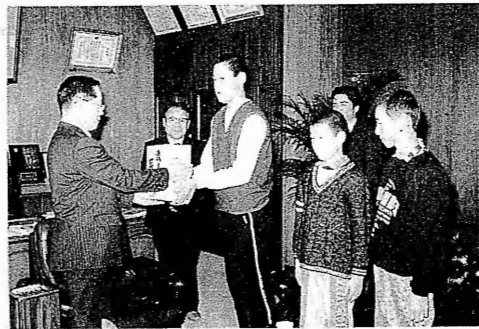
昭和三十二年四月二日から昭和五十八年四月一日までに生まれた幼児。

共同募金・歳末たすけあい

たくさんの善意ありがとう

今年も共同募金と歳末たすけあい運動が展開され、現在(十二月十九日)までに二百二十八万七千九百三十六円の募金が寄せられていきます。

この尊い募金の中には、村内の小学校の児童会が「恵まれない人たちに」と呼びかけて集められたお金も寄付されています。



玉一小児童会からも温い募金が寄せられました

玉一小の児童会(会長・溝井治行君)のみなさんは、十二月十日役場を訪れ「ぼくたちの小遣いの一部を困っている人たちに」と二万七千三百円を助役に手渡しました。また、十六日にも須釜小が二万五千八十円、川辺小が二万二千六百四十二円をそれぞれ寄付しました。

お年寄りのみなさんへ 医療受給者証が更新されます

老人保健医療受給者証の一斉更新が下記により行われます。

今回の更新によって受給者証の有効期間は、昭和63年2月1日から昭和68年3月31日までにあります。お手持ちの受給者証の有効期限がまだある方も一斉更新となりますのでご注意ください。

なお、詳しくは1月上旬に回覧するほか、個人通知もしますので忘れず更新の手続きをお願いします。

場所及び日時
玉川村役場..... 1月27日(水)
須釜支所..... 1月28日(木)
午前9時~午後4時

二月九日～三月十五日

六十二年分の所得申告スタート

申告に必要なものご準備ください

いよいよ村県民税や所得税の申告時期。村では「税の申告相談」を下記の日程で行います。相談日に都合の悪い方は、都合のよい日にご相談ください。なお、所得税の確定申告をさ

れる方は、住民税の申告は必要ありません。

＊申告に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 営業等のある方は出納帳簿等
- ③ 源泉徴収票（給与、恩給、年金等の受給者は必ず持参）
- ④ 六十二年中に支払った損害保険料や生命保険料等（個人年金
- ⑤ 六十二年中に支払った医療費の領収証
- ⑥ 制度資金の借入れをしている方は、その利子支払証明書
- ⑦ 六十二年中に購入した農機具等の領収証
- ⑧ その他、申告に必要と思われる書類

保険料も含む）の支払証明証

⑤ 六十二年中に支払った医療費

の領収証

⑥ 制度資金の借入れをしている

方は、その利子支払証明書

⑦ 六十二年中に購入した農機具

等の領収証

⑧ その他、申告に必要と思われる

書類



忘れないで申告をお願いします（昨年の申告風景から）

申告相談の日程

時間：午前9時～午後3時

月日	区分	地区名	場所
2月9日(火)	住民税	小高1～7組	就改センター
10日(水)	〃	小高8～ 蒜生全域	〃
12日(金)	〃	中全域	〃
15日(月)	〃	川辺1～7組	〃
16日(火)	〃	川辺8組 ～全域	〃
17日(水)	〃	岩法寺 全域	〃
18日(木)	〃	竜崎1～4組	〃
19日(金)	〃	竜崎5組 ～全域	〃
22日(月)	所得税	営業、農業、 庶業	〃
23日(火)	〃	〃	〃
24日(水)	〃	〃	〃
25日(木)	〃	〃	〃
26日(金)	〃	〃	〃
29日(月)	〃	〃	須釜公民館
3月1日(火)	〃	〃	〃
2日(水)	〃	〃	〃
3日(木)	住民税	北須釜 東部	〃
4日(金)	〃	北須釜 西部	〃
7日(月)	〃	南須釜蟹沢 ～八又	〃
8日(火)	〃	南須釜残全域 (小半弓は 午後1時～)	〃
9日(水)	〃	吉 全域	〃
10日(木)	〃	山小屋、山新 田、青井沢	〃
11日(金)	〃	四辻新田	四辻新田 農業研修所
14日(月)	住民税及び 所得税	支所地区 残	須釜公民館
15日(火)	〃	本庁地区 残	就改センター

110番通報は落ち着いて正確に

☎ 1月10日は「110番の日」☎



事件を警察に知らせる方法は？ と聞くと、たぶんほとんどの人が「110」と答えるでしょう。

110番は、確かに頼りになる電話です。しかし、せっかく110番通報しても、あわてている

ため、通話が要領を得ないといった例もみられます。

1月10日は「110番の日」です。いつでも、すばやく通報ができるよう、何をどのように話せばよいかを考えてみましょう。

- ① 何があったのか……けんか、交通事故、強盗など
- ② いつ、どこで……発生時刻、場所、目標物など
- ③ 犯人は……人数、人相、着ていたもの、特徴など
- ④ 逃げた方向は……駅、〇〇通り、方向など
- ⑤ 何で逃走したか……徒歩、自転車、バイクなど
- ⑥ あなたの名前、所在地

通報は落ち着いて、正確に話しましょう。

公民館だより

終了 少年ふるさと運動

お年寄りと一緒にしめなわ作り

八月四日に開講した少年ふるさと運動は、十二月十三日に行なわれたしめなわ作りを最後に延べ八回にわたる教室を終了しました。この運動は、ふるさと再発見を目的に地域に残る民話や工芸に触れたり、歴史探訪をしたりと楽しい思い出づくりにつながっているものです。

また、この運動は高齢者人材活用事業とタイアップして行われ、今年もたくさんの方に講師としてご協力いただきました。これからもふるさとの良さを見直す機会として、また、ふるさとの文化を伝える活動の一環としてこのふるさと運動を続けたいと思います。



- 1月の行事予定
- 15日(金)成人式
 - 20日(水)第九回高齢者教室
 - 24日(日)スキー教室
 - 26日(火)第九回青年教室
 - 31日(日)新春囲碁将棋大会

ふるさと運動のお手伝いをして



有賀マサさん(吉)

一緒に勉強させていただき教える側として、いろいろためになりました。それは子どもさんの性格や良い点を見ること、や

参加者の感想



小原正嗣君(須釜小6年)

昔の物やことわざなどから作ってみたたこ絵づくり、竹細工、わら細工、そして歴史探訪などふるさと運動の中にはいっぱい

ありましたが、どれも楽しくて、あきませんでした。老人クラブの人たちに、今までわからなかった昔のことなどをいろいろ教えてもらい勉強になりました。この運動の中でぼくたちは、生まれ育ったふるさとの伝統や文化などについてお年寄りの人たちから教えてもらいましたが、できれば、ぼくたちが大人になつてからも昔のことが残るようになればいいなと思います。



阿久津幸子さん(須釜小6年)

ふるさと運動ってどんなことだろうと楽しみに参加しました。おじいさんやおばあさんに教えてもらったりしてカルタや竹ぼうきを作りました。そのほかに

参加者募集

囲碁将棋大会

村公民館では、新春恒例の村民囲碁将棋大会を左記により開催します。参加希望者は一月二十二日(金)までに村公民館または須釜公民館に申し込みください。

日時 1月31日午前8時半
(受付は8時〜8時20分)

会場 就業改善センター

参加資格 村内居住か勤務の方

試合方法 囲碁、将棋とも各級に分けてリーグ戦

参加費 350円(おにぎり代)

はわらじを作ったり、文化財めぐりもありました。そして十二月十三日には雪を見ながらしめなわ作りをしました。どれも楽しくて、印象に残るものばかりでした。最後に終了証書が渡される時、少しさみしかったですけれど、何も知らない私たちにいろいろ教えてくれて、手伝ってくれたお年寄りの人たちに感謝したいと思います。

年金

成人おめでと

人生設計は

国民年金から

人生はまさに八十年時代。長生きできることは素晴らしいことですが、それだけ、自分の一生を長い目でみた人生設計が大切なものになってきています。「遠い将来のことなんて」と思うでしょうが、二十歳を迎えたあなたも、いつかは老後の生活に不安をもったり、病気や事故で障害になったりすることがあるかもしれません。そんなと

きの備えとして欠かすことのできないものが「国民年金」です。国民年金は、すべての国民が共通にもらうことのできる年金です。二十歳になるとすべての人が国民年金に加入することに

なります。会社員や公務員などサラリーマンの人は、厚生年金・共済組合に加入すると同時に国民年金にも加入するしくみになっています。今日から国民年金で人生設計のスタートをさせましょう。

加入者と手続き

国民年金の加入者を被保険者といいます。この被保険者は次のように三種類に分類されます。

▼第一号被保険者

農業や商業・自営業者、厚生年金・共済組合に加入していない人。手続きは、役場でできます。

▼第二号被保険者

厚生年金・共済組合に加入している人。手続きは、勤務先の事業所が行うため、自分で行う必要はありません。

▼第三号被保険者

厚生年金・共済組合に加入しているサラリーマンに扶養されている奥さん(配偶者)。手続きは考えるのです。

一口医学

倒れた人の保温法

急病や、けがで倒れた人は寒気を訴えます。屋外では、体温を奪われ、容態が悪化したりしますから、応急処置として保温することは大切なことです。方法としては、毛布などで包みます。毛布は上から掛けるだけでなく、体の下側に敷きます。一枚の毛布の場合には、首の回りや足先からすき間風が入らな

は、役場に「サラリーマンの奥さん」であることを届け出てくださいます。

国民年金制度について、詳しいことは役場住民課国民年金係までお問い合わせください。

また、寒い日やおぼれた人の場合など、そのままでは体温が下がるときは、湯たんぼや電気毛布などで熱を加え全身をあたためます。とっさの時には、湯たんぼの代わりに湯を入れた水筒、たき火であたためた石などを布に包んで使うのも一方法です。

お父さんの勉強部屋

20

父親は家庭教師か

東京都立大学教授
説 摩 武 俊

大学への進学率はここ数年やや低下の傾向にあります。受験競争という言葉があるほど、いい学校に入りた、子供をいい学校に入れたという気持ちは旺盛です。受験のための参考書はたくさん出版され、進学塾は繁盛しています。

級と思つています。外国の富豪のように、子供が一生何もせず暮らしていきけるほどの不動産を残すことはできないので、子供にできるだけの教育をしてやろうと親たちは考えます。子供の数が二人前後と少ないので、教育のための費用は支出できず、支出してやりたいと親たち

父親の中には進学塾に自分も一緒に行つて授業を見、帰宅後、一対一で復習をする人もいます。また時間を決めて、英語とか数学を子供に教えている父親もいます。父親自身が高い学歴もち、時間的ゆとりもあるので、そのようにするのがいいと思います。学校制度が十分に組織されていなかった時代には、例えば昔の武士の家庭では、父親が子供に教えるのが普通でした。父親に教えてもらえる子供は幸福だということにもなりますが、実際に

う話が多いようです。その理由は、両方に遠慮がないということ。親のほうは「なんだこんなこともできないのか」と容赦なくしゃべります。子のほうは甘えて、自分で考えればできることもやってもらいたがりません。師と弟子の間になくなくてはならない節度が失われがちなのです。

学力が伸びていく子供は、自発性をもってきます。苦心して解決し、目標に到達したときの喜びを知っています。子供が自分で考えてもできないときに、父親がヒントを与えたり、基礎的なことを丁寧に教えてやることはいいでしょう。しかし、いわゆる「教育パパ」に一方的に教え込まれた子供が、長い将来にわたって伸びていくことは少ないように思います。学ぶことのおもしろさを理解させ、必要に応じて相談相手になることで十分です。それがまた子供のためにもなるのです。



永



お知らせ

1月の健康
ごよみ

- 8日(金) 乳幼児健康相談
母子センター
午前9:30~9:45 (受付)
乳幼児健診
母子センター
午後1:00~1:30 (受付)
- 20日(水) 三種混合予防接種
就改センター
午後1:30~2:00 (受付)
- 21日(木) 三種混合予防接種
須釜公民館
午後1:30~2:00 (受付)
- 22日(金) 母親教室
母子センター
午前9:30~9:45 (受付)
3歳児健診
就改センター
午後1:30~2:00 (受付)
- 25日(月) 生化学検査 (特対地区)
蒜生公民館
午前9:30~11:00 (受付)
- 26日(火) 生化学検査 (特対地区)
吉公民館
午前9:30~11:00 (受付)
- 27日(水) 生化学検査 (特対地区)
山小屋公民館
午前9:30~11:00 (受付)

車検証が変更
マークシート方式から
OCR方式へ

運輸省では、自動車の検査登録の業務を電算システムで行っておりますが、昭和63年1月4日から手書き文字読み取り式(OCR方式)に変更になります。

この新しいシステムによって申請書がこれまでよりも簡単に書きやすくなります。

また車検証も、これまでのカタカナから漢字に変わりますので読みやすくなります。

(運輸省東北運輸局)

無利子で貸付
交通遺児育成資金

自動車事故対策センターでは、交通遺児などの育成のために必要な資金を無利子で貸付けています。貸付の主な内容は次のとおりです。

- ◇貸付を利用できる方
一家の働き手が自動車事故で亡くなったり、重度の後遺障害が残ったりしたため、生活に困っている家庭の乳幼児および小学生。
- ◇貸付期間 中学校卒業まで
- ◇貸付金額 はじめに一時金十二万一千円、貸付期間中毎月一万五千元、小中学校入学時に支度金三万六千円

◇返還方法 中学校卒業から一年据え置き、二十年以内の均等払い(進学した場合は卒業までの期間は返還を猶予)
申し込み手続きなど詳しくは、自動車事故対策センター福島支所(〒960福島市栄町七-三三〇) 二四五一-二二一六六二六) にお問い合わせください。

左記の方から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼を申し上げます。
・小高の水野昭二さんから
二万円
(社会福祉協議会)

寄付
ありがとうございます

今月の納税

- 村民税 (四期分)
- 国民健康保険税 (四期分)
- 国民年金 (一月保険料)
納期限は二月二十五日(月)までです。忘れずに納めましょう。

お誕生おめでとう
ございます



(11月届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
川辺	野崎 静香	隆
蒜生	曲山 智恵美	峰 男
〃	曲山 隆二	吉 信
小高	本田 吉昭	吉 統
中須	佐久間 愛敦	肇
南須	馬 上	米 策
吉	佐藤 愛子	尚 治
〃	鈴木 直樹	尚 秀
山小屋	石 森 実佳	真 雄
四辻新田	塩 田 淳	真 一

おくやみ
申し上げます

(11月届出分)

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
小高	溝井 幸子	63	喜 進
岩法寺	塩澤 サイ	82	邦 章
吉	矢吹 常次	56	義 信
山新田	真野 目サワ	87	裕 雄

村のようす
(62年12月1日現在)

	1,556戸 (+5)
	7,577人 (+17)
	3,739人 (+8)
	3,838人 (+9)